

丹波国船井郡域の開発と屯倉

菱 田 哲 郎

2021 8月

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

# 丹波国船井郡域の開発と屯倉

菱田 哲郎

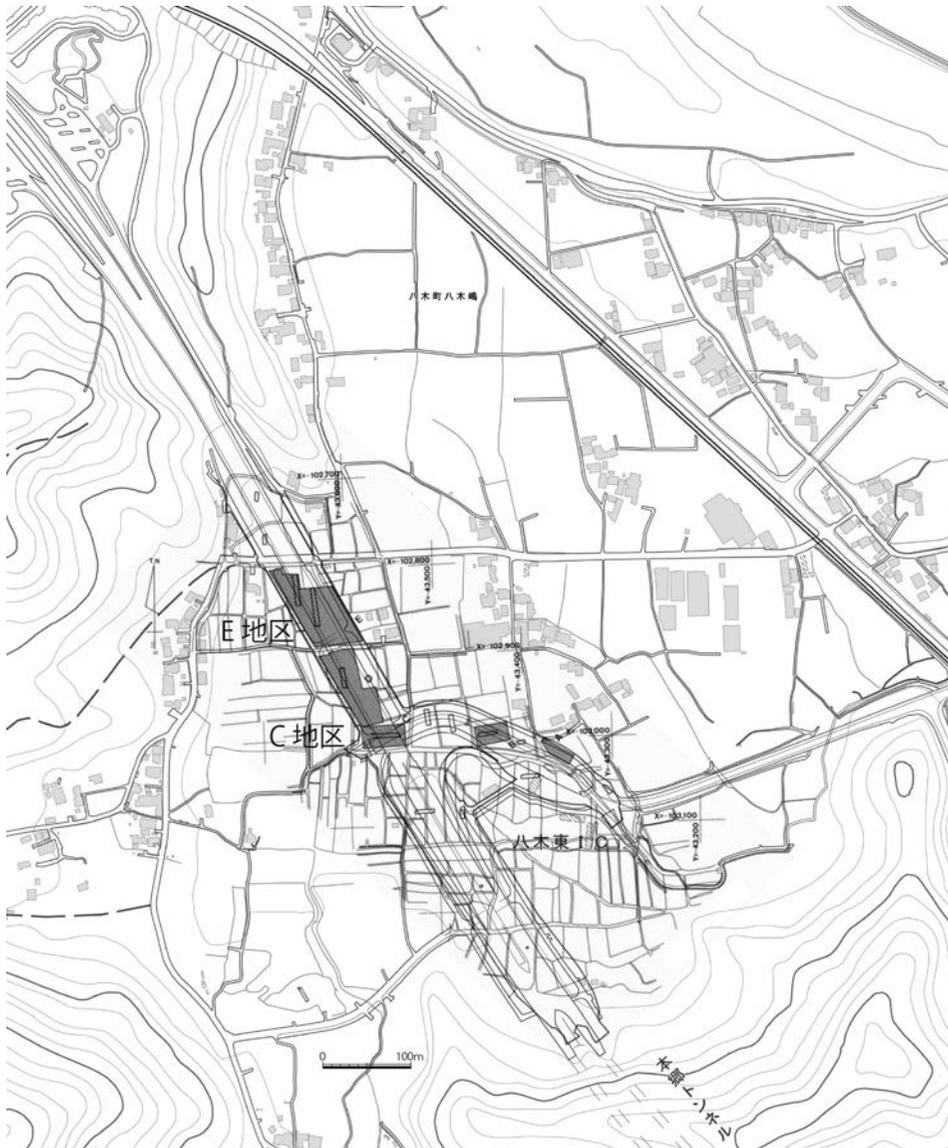
古代丹波国の東南にあたる桑田郡や船井郡(船井とも表記)は、国府の推定地である屋賀がその境界近くにあるように、丹波国の中心にあたる重要な地域である。そのうち、船井郡については、古代における展開があまり明らかにはなっておらず、郡家の所在地についても不明確なままである。しかし、京都府埋蔵文化財調査研究センターによって調査された八木嶋遺跡、城谷口古墳群など、考古資料が充実しており、これらを再構成することから、船井郡域の古代における開発をあとづけることが可能と考える。律令制以前の地域開発を考える一つのケーススタディーとして取り上げてみることにしたい。

## 1. 八木嶋遺跡の消長と性格

八木嶋遺跡は、南丹市八木町八木嶋に位置し、京都縦貫自動車道の建設にともなう発掘調査が1989年から91年に実施され、古墳時代後期の多くの建物跡が発見されたことから、豪族の居館として紹介されてきた。当時は、三ツ寺I遺跡<sup>(注1)</sup>のような豪族居館が次々に発見されていた時期でもあり、その一つとして理解されたことはもっともなことではあるが、その性格についてはさらに検討を要すると考える。まずは、調査成果について吟味することからはじめたい。

遺跡は大堰川の右岸にあたり、明治期の堤防からは500mほど離れた位置にあるが、大堰川の氾濫原が南に貼り出し、かつその旧流路も南に大きくたわんで流れており、もともとは河川にかなり近い位置にあったと推測できる。調査区は、縦貫道の本線部分<sup>(注2)</sup>が北からE地区、D地区、C地区で、取り付け道路部分がB地区とA地区になる(第1図)。このうち、E地区では掘立柱建物群、C地区では河道が発見され、後者からはおびただしい量の遺物が出土している。

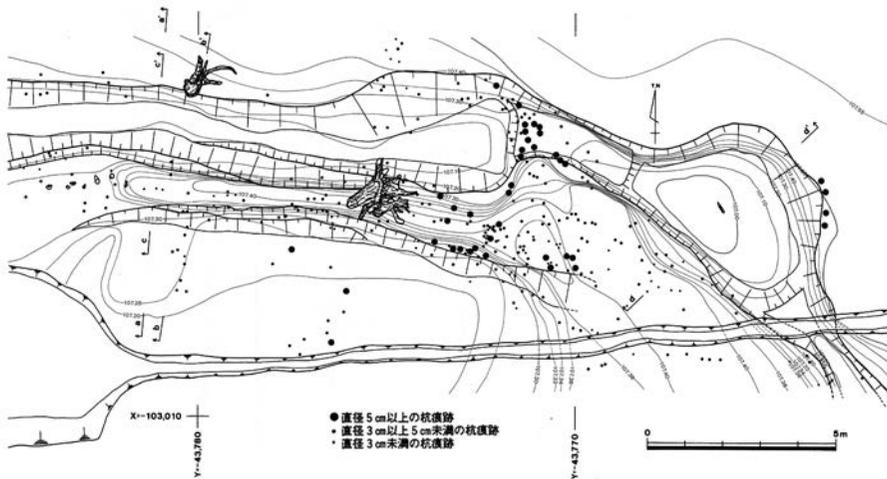
C地区では、護岸をとまなう水路が検出され、その中から多量の土器、木器が出土した(第2図)。この水路は西から東南へ向けて流れており、現状の東所川とほぼ合うことから、その前身もしくは分流と考えられる。報告書で記されるように、灌漑の機能をもつ水路であることは確かであろう。この水路は下層から若干の5世紀初めの土器が出土するものの、図示されたものの多くは6世紀初めから7世紀初めにかけてのものでもあり、この時期が



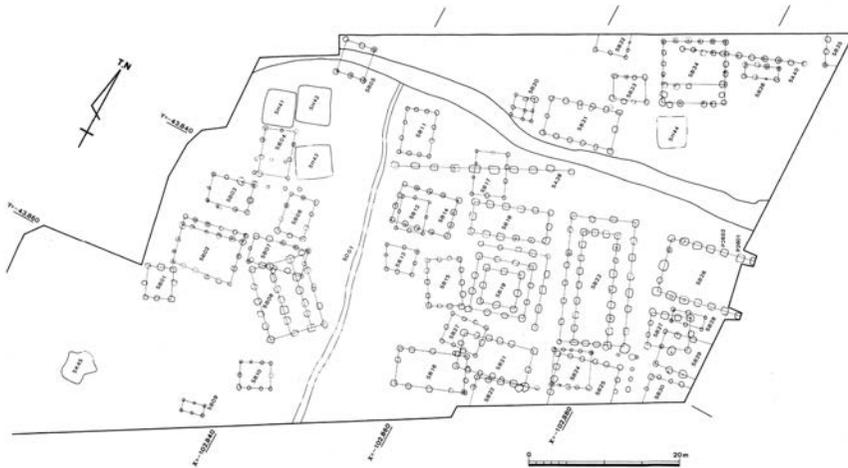
第1図 八木嶋遺跡の立地

水路が使われていた時代であると推測できる。埋没後の層からは8世紀から10世紀にかけての土器が出土しており、遺跡のその後の消長がうかがえる。

C地区水路の出土土器からおよその消長を知ることができるが、さらに漆工場の存在をうかがわせる漆附着土器が6世紀末～7世紀初め、および8世紀にみられることも注意される。8世紀の事例は亀岡市池尻遺跡など丹波国府関連の遺跡でみられるものの、6世紀末～7世紀初めの事例は稀少な事例として注目される。このほか、ミニチュア土器や玉類、



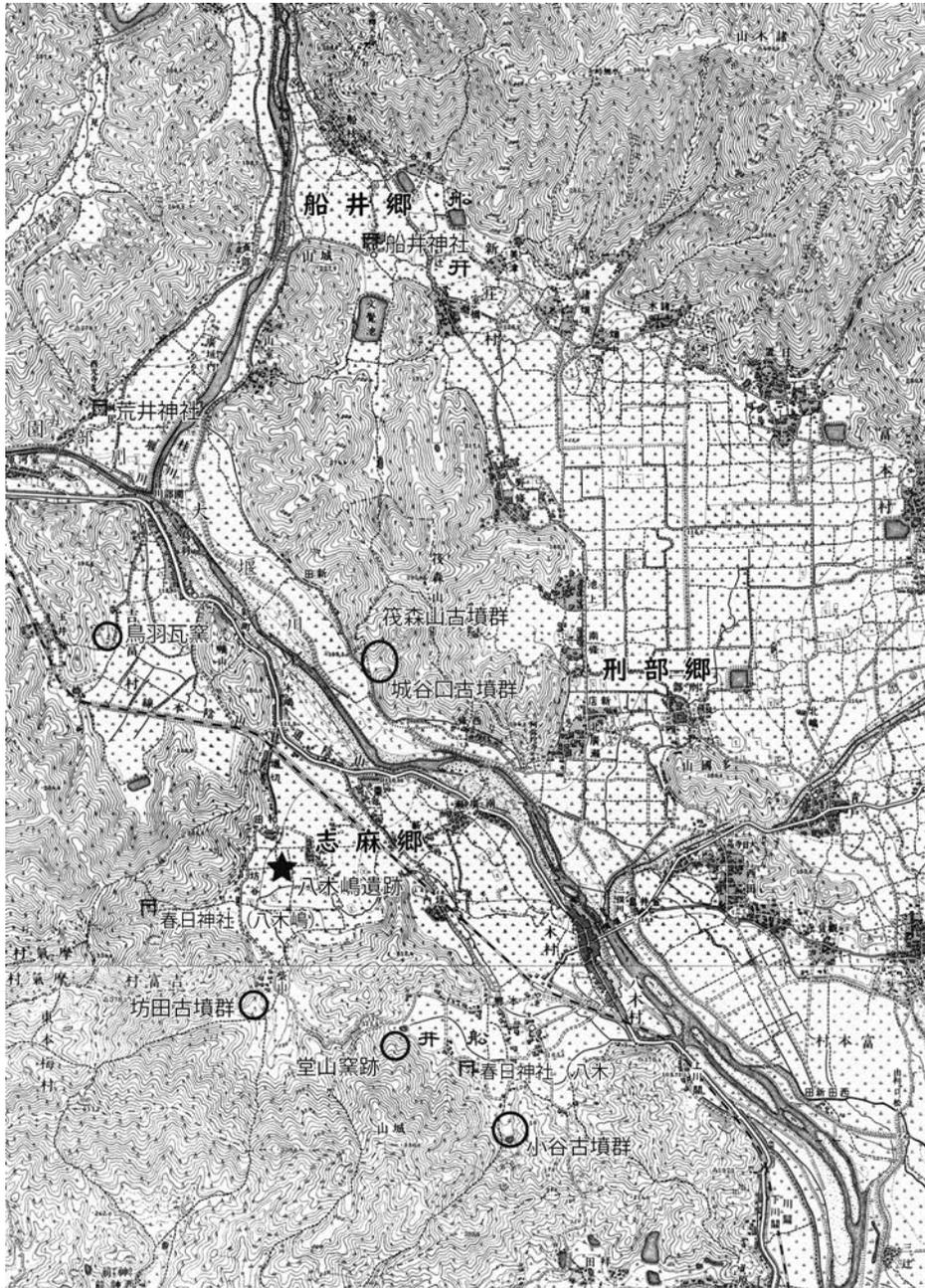
第2図 八木嶋遺跡C地区の溝



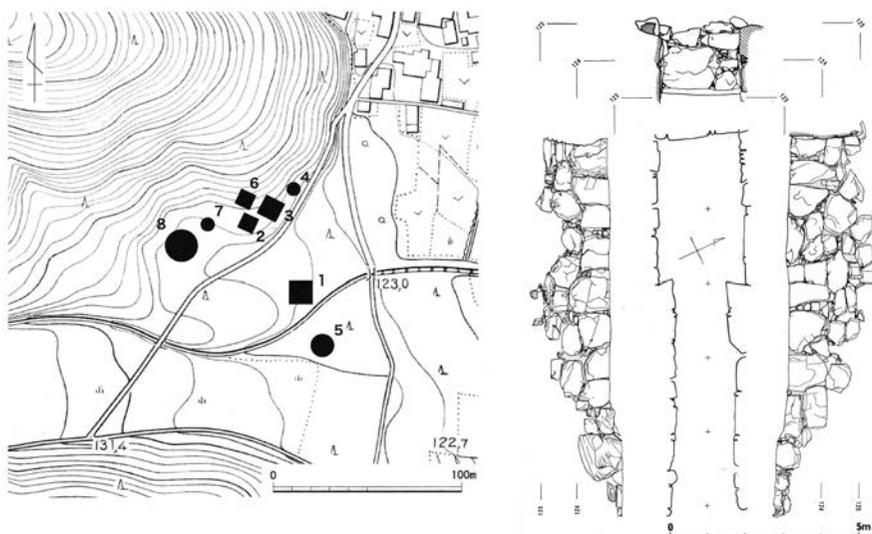
第3図 八木嶋遺跡E地区の建物群

また火鑕臼と杵などが出土しており、水辺の祭祀の場であった可能性ももつ。これらの性格を明らかにするためにはさらにその上流部の調査が必要となろう。

八木嶋遺跡で注目を集めたのはE地区の掘立柱建物群である(第3図)。総計で37棟の掘立柱建物が復原されており、とりわけS B23は桁行14.7m梁間4.6mの大型建物である。北側を溝、東側を柵で仕切った中に位置し、周りに多くの従属的な建物を従えている。方位を異にする建物もあり、少なくとも同じ場所で2ないし3時期の建物群があったと推測できる。E地区の北端では建物が稀薄であり、またE地区に南接するD地区では建物がほとんどなく井戸(7世紀末に埋没)がある程度であり、建物の集中する範囲は南北70m程度に



第4図 八木嶋遺跡の周辺(正式二万分一地形図「鳥羽」「亀岡」を4万分1に縮小)



第5図 坊田古墳群と5号墳の横穴式石室

とどまる。建物配置に規則性は見いだせず、のちの郡家などでみられるような整然とした土地利用とは大きく異なっている。こうした点からも豪族の居館として評価されてきたと考えられる。出土土器は少ないが、S B23からは、柱穴からの出土土器があり、6世紀末～7世紀初に位置づけられる。他の建物からは同時かやや新しい時期の土器が出土しており、建物群自体も6世紀末～7世紀前葉におさまるとみてよい。比較的短期間に次々と建物が建てられたと推測できる。

八木嶋遺跡のC地区水路からの出土遺物では6世紀を通した土地利用がうかがえるが、E地区の建物群はそのうち6世紀末～7世紀前葉の中心施設を表わしていると考えられる。それ以前、あるいはそれ以後の中心部は、未調査の場所に存在すると見なさざるをえない。このように氷山の一角ではあるが、遺跡の消長と性格の一端が既往の発掘調査によって明らかになっていると言える。

## 2. 八木嶋遺跡周辺の古墳と窯跡

八木嶋遺跡の性格を考えるために、まずは周辺の遺跡からみていくことにしよう(第4図)。これまで八木嶋遺跡と密接な関わりがある古墳として取り上げられてきたのが、八木嶋遺跡E地区から南に1 kmほどの位置にある坊田古墳群である。現在は5基の古墳が知られるだけであるが、1号墳、3号墳、5号墳のような比較的規模の大きい古墳で構成される点に特徴がある(第5図)。最大の石室をもつ1号墳は玄室長4.8m、幅2.3mを測り、船井郡中で最大級の横穴式石室である。<sup>(註3)</sup>発掘調査がおこなわれた5号墳からは7世紀初頭

の土器が出土しており、八木嶋遺跡E地区の時期と一致している。こうしたことから、八木嶋遺跡の主をこの古墳群の被葬者と見なされている。

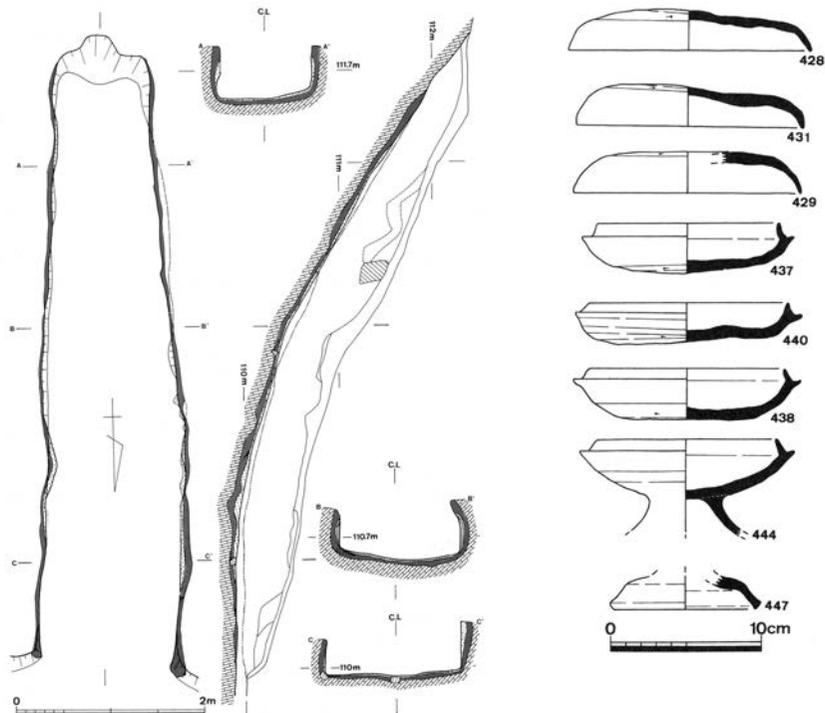
坊田古墳群から西へ延びる道は、近世の絵図にも表わされる古道であるが、そこから小さな峠を越えた八木本郷には小谷古墳群がある。約20基の古墳から構成され、調査された17号墳は、6世紀前半の古式な横穴式石室をもつ古墳であった。八木嶋遺跡C地区の土器からは6世紀前半からの活発な活動がうかがえたが、それに対応する時期の墓域として評価することができる。

このほか、大堰川を挟んだ北側にも多くの古墳が分布しており、とりわけメルクマールとなる筏森山には頂部の前方後円墳をはじめ多数の古墳が分布し、その麓にある城谷口古墳群では、調査の成果、総数16基からなり、時期的に並べると、5世紀の方墳にはじまり6世紀前半に横穴式石室を採用し、7世紀前半まで古墳が築かれたことが明らかになっている。<sup>(注5)</sup>量的には後期になってからのものが多く、とりわけ6世紀末～7世紀前半にピークがあるようである。この地域には総数200にのぼる古墳が営まれているが、城谷口古墳群の成果を参照すると後期のものが多数を占めるのではないかと推測する。

傑出した大規模な前方後円墳はもたないものの、5世紀以降の継続的な展開がうかがえ、6世紀末頃には造墓の拡大がおこっており、地域の開発の過程を示しているものと推測する。この消長は八木嶋遺跡C地区の出土土器から明らかな消長とも一致しており、この遺跡が地域の消長と軌を一にするとみることができる。

6世紀末頃の開発と関わりをもつのが須恵器窯である。須恵器の生産地は5世紀後葉から6世紀前半に各地に広がるが、6世紀末から7世紀前半にかけてさらに拡散する様子が知られ、「第2次拡散」と称されている。この時期に成立する窯では、兵庫県丹波市の鴨庄窯跡群や京都府福知山市の夜久野末窯跡群のように、その後長く継続して生産がおこなわれる事例がしばしば観察され、律令期を支えた生産の起点として重視できる。一方で、単発的に終わる事例もしばしばあるが、生産地の再編という点で重要であることに違いはない。丹波国船井郡では、園部窯跡群が5世紀末に生産を始める伝統的な生産地であるが、それとは別に、八木嶋遺跡の近く、先に触れた小谷古墳群の場所にある堂山窯跡が6世紀末に開窯している。

堂山窯跡は、1964年に京都西高校によって調査された1号窯と1993年に八木城の一部として京都府埋蔵文化財調査研究センターによって調査された2号窯がある(第6図)。後者は地下式の窖窯であり、煙道付近を失っているが、残存長6.8mが確認されている。<sup>(注6)</sup>窯体内から出土した土器は6世紀末～7世紀初頭に位置づけられ、八木嶋遺跡E地区とほぼ同じ時期に属する。なお、記録はないものの堂山1号窯も近い時期であると想定されている。



第6図 堂山2号窯の窯体と出土須恵器

同時期には園部窯跡群でも盛んに生産をおこなっているにもかかわらず、八木地域での須恵器生産がおこなわれた背景は、地理的・時期的に近い八木嶋遺跡との関係が重視できる。

堂山窯跡での須恵器生産はごく限られた時期にとどまったが、7世紀後半になると今度は南丹市八木町鳥羽の鳥羽瓦窯において瓦の生産がおこなわれた。この瓦窯では7世紀後半の瓦と12世紀の瓦の双方が出土し、実際にこの二つの時期に瓦生産がおこなわれていたと考えられている<sup>(注7)</sup>。ここで重視できるのは7世紀後半の軒丸瓦である。無子葉単弁蓮華文で、一見すると古く位置づけられるが、山田寺式のような有子葉単弁蓮華文からの退化を想定する意見<sup>(注8)</sup>もあり、面径の大きさも考慮すると7世紀後半に位置づけるのがふさわしい。この瓦の供給先は不明であるが、この時期には寺院に近接して瓦窯が設けられることが一般的であることから、この鳥羽周辺に未発見の古代寺院が存在すると考えるべきであろう。

以上、八木嶋遺跡を中心とした八木から鳥羽にかけての地域が、6世紀以降に急速に発展する状況を遺跡の消長から把握することができた。開発の進展というだけでなく、この地域のもつ地政学的な重要性が高まったことも十分に考えられる。以下では、船井郡の中心について検討することとしたい。

### 3. 船井郡の中心域と郡司層

船井郡の郡家の所在については、同郡に船井郷があり、また式内社の船井神社もあることから、その船井神社周辺に考えるのが通説であった。<sup>(注9)</sup> 船井神社は南丹市八木町船枝に所在するが、かつてはその西北300mの大堰川河畔にあったと伝えられている。この地が郡家の候補地の一つであることは否定できないが、一方で、郡家に近接して寺院が営まれることが多くあることから、7世紀後半に遡る寺院が郡家を探す一つの手がかりとなってい<sup>(注10)</sup>る。丹波国内では、何鹿郡家の青野遺跡と綾中廃寺、天田郡家の半田遺跡と和久寺跡のような顕著な例があり、隣接する桑田郡も桑寺廃寺が「桑田寺」の略称と考えられることから、その立地する千代川遺跡が桑田郡家である可能性が考えられる。こうした観点から船井郡をみると、7世紀後半に遡る寺院跡としては、鳥羽瓦窯の供給先が唯一となる。残念ながら肝心の寺院が不明であるが、それほど遠くない場所に供給されたと考えられることから、鳥羽から八木にかけての一带もまた郡家の候補として見なすことができる。八木嶋遺跡の消長では、8世紀前半が稀薄であったことから、その周辺に郡家を想定することは難しいかと思われるが、寺院跡とともに、まだまだ未知の遺跡が埋もれている可能性は高いと考える。

次に船井郡の郡司層についてみておこう。これも史料が少なく、平安時代になる延喜17(917)年の「丹波国某郷長解」(『平安遺文』215号)がほぼ唯一のものとなる。郡判に名を連ねている郡司たちを官職、位階とともに書き上げると以下の通りである。

検校正六位上物部首永助	検校従七位上許知	検校従七位上丹波直
擬大領従七位上物部首真助	擬大領従八位上丹波直	擬大領従八位上丹波直
擬大領従八位上物部首	擬大領右近衛佐伯宿禰	擬大領右近衛物部首惟範
擬主帳従七位下丹波直常直	擬主帳物部直	

ここには主として丹波直とともに物部直や物部首が多く現れており、とくに直が郡司層に多い姓であることから、丹波直と物部直が二大勢力であったと推測できる。一郡の有力氏族が二氏以上あることは例外的ではなく、大領の職も一氏が譜第で踏襲していたわけではないことが明らかになっており、丹波国船井郡の場合も有力な二氏が併存していたと考えることができる。ただし、両氏の基盤とする地域については、それぞれ別に検討すべき課題である。

丹波直については、丹後国丹波郡丹波郷を起点に丹後から丹波一円に広がった伝統的な氏族であり、<sup>(注11)</sup> 本拠地も丹後から丹波国天田郡そして丹波国桑田郡へと移動したと考えられている。<sup>(注12)</sup> 船井郡内では関連する地名や寺社を抽出することは難しく、当郡への進出時期や

拠点を指し示すことは困難である。一方、物部直については、船井郡の式内社に嶋物部神社があることが手がかりとなる。その名称から船井郡志麻郷にあった神社と考えられるが、この神社については明治期の式内社を比定する段階では不明になっており、その後の研究では南丹市八木町美里の荒井神社に充てる意見が有力視されている。<sup>(註13)</sup>これは荒井神社の祭神がかつては物部氏の祖神の一つである宇摩志麻遲命であったことによる。ただし、『日本三代実録』元慶六(882)年十月九日条に丹波国荒井神が城崎神と並んで従五位下の神階を授与される記事があり、『延喜式』以前に荒井神の名称が定着していることがうかがえるので、嶋物部神社とは別の神社であるとみるべきであろう。同時に現れる城崎神は南丹市園部町上木崎に鎮座する城崎神社であり、やはり『延喜式』にはみえない神社である。神階をもつ有力な神社が『延喜式』から漏れることもしばしばあったとすべきであろう。

嶋物部神社の探索は振り出しに戻ったが、志麻郷にあることはほぼ確かであるので、まずはその郷域を考えることから始めなければならない。志麻郷の範囲については、近世に筆写された史料ではあるが中世の状況を記録したものとされる「丹波国吉富荘絵図」が参照され、検討されてきた。<sup>(註14)</sup>古代から中世にかけて郷域の変化もあるので、過信することは慎まねばならないが、著名な屋賀の「国八丁」から大堰川を挟んだ対岸に「志万御庄在家」の記載があり、志麻郷の主要部であることがわかる。位置関係から現在の八木駅周辺にあたと考えられ、ここから八木嶋、鳥羽にかけて志麻郷が設けられていたと推測することが許されよう。嶋物部神社もこの範囲にあったと考えられるが、八木もしくは八木嶋の春日神社が候補として見なすことができよう。

先にも触れたように物部氏は船井郡内の有力氏族の一つであり、郡領であった可能性も高い。その拠点とする地域が志麻郷であったことが式内社の名から推測できた。それはまさしく八木嶋遺跡やその周辺の遺跡に該当する。そこで、E地区の居館の主が物部氏であるといった短絡的な結論に至るのではなく、遺跡が展開した6世紀から7世紀初めという時代の文脈の中でさらに検討を進めてみよう。

#### 4. 逸名の屯倉と開発・交通

6世紀から7世紀前半にかけては各地に屯倉が設けられ、王権への奉仕拠点としての役割を果たしていた。記録から明らかな屯倉の機能には、文字通りの収穫物の貢納拠点だけでなく、開発や手工業の拠点であったり、交通への供給などが想定されており、のちの評制や駅制につながる要素をもっていたと評価されている。そして、記紀などの記録に表れる屯倉はまさに氷山の一角であり、各地に逸名の屯倉があったことが地名や出土文字資料から明らかになってきている。考古学的な事象では、開発にともなう人口増によって群集

墳が築かれることがあげられ、しばしば集落からは離れた集団墓地を形成することが特徴的である。そして、屯倉を管掌する有力者たちの墓として大型横穴式石室を評価することができるが、それらが交通路に沿って分布する場合、交通や軍事への供給をおこなっていた可能性<sup>(注15)</sup>がある。また、手工業生産が再編されることも屯倉の特徴の一つであり、須恵器窯の拡散現象と屯倉の設置とが対応している可能性<sup>(注16)</sup>がある。吉備の屯倉のように渡来人が編成されている状況<sup>(注17)</sup>もうかがえ、渡来系の技術者によって培われた技術が、屯倉を介して各地に広められたことも考古学的に追跡可能な事象と言える。

丹波国(丹後を含む)の場合、文献に表れるのは、『日本書紀』安閑天皇二(535)年五月甲寅条(9日)の蘇斯岐屯倉しかないが、考古学的な事象に対する検討から丹後国では各郡に1カ所程度は屯倉の存在がうかがえること<sup>(注18)</sup>からみても、丹波国内に数多くの逸名の屯倉が埋もれていると想定される。

ここで、改めて八木嶋遺跡の周辺遺跡に目を向けると、6世紀からの展開やとりわけ6世紀末の建物群など、八木嶋遺跡を屯倉に関連する施設と考えても矛盾はない。なおかつ、古墳群についても、大堰川の対岸を中心に多くの古墳が築造されており、八木町域で200基にのぼる後期古墳の存在が推定されていること<sup>(注19)</sup>も、この時期における開発の進展をうかがわせる事実と言える。そして、最大規模の横穴式石室をもつ坊田古墳群は、八木嶋遺跡と関わりが深いと言うだけでなく、屯倉の管掌者の墓域としてふさわしい。さらに、手工業生産に目を向けると堂山窯で6世紀末の須恵器が生産されていることも、屯倉の活動として理解でき、また八木嶋遺跡C地区で漆附着土器も6世紀末からみられ、漆工房の存在が推定できる。屯倉に関する地名はないものの、志麻郷が物部と関係づけられるほか、隣接して刑部郷<sup>(注20)</sup>といった部民地名もあり、それらの奉仕拠点としての屯倉の存在を想定してよいだろう。

そもそも、屯倉と物部氏は深い関わりがある。吉備の屯倉には蘇我氏が深く関与し、また宗我部も屯倉と関連をもって分布することはよく知られている。これと並んで、物部氏も屯倉の経営に関わっており、『日本書紀』宣化天皇五月辛丑条(1日)の記事がよく知られている。

詔曰。(中略)故朕遣阿蘇仍君<sup>未詳也</sup>。加運河内国茨田郡屯倉之穀。蘇我大臣稻目宿祢、宜遣尾張連運尾張国屯倉之穀、物部大連鹿火、宜遣新家連運新家屯倉之穀、阿倍臣、宜遣伊賀臣運伊賀国屯倉之穀、修造官家那津之口。又其筑紫肥豊三国屯倉、散在県隔、運輸遥阻、儻如須要、難以備卒。亦宜課諸郡分移、聚建那津之口、以備非常。永為民命、早下郡県令知朕心。

各地の屯倉の穀を筑紫の那津に運ばせる内容の命令で、最初の茨田屯倉の例を除くと、中央の豪族に命じてそれぞれ屯倉を管理する地方豪族に実施させるという形をとっている。物部大連鹿火は新家屯倉を管理する新家連を遣わしており、新家連も物部氏の同族と考えられている氏族である。地方豪族と屯倉の関係、そして中央豪族との関係がわかる興味深い例であるが、物部氏がその同族関係を通して屯倉の管理にあたっていることがうかがえる。新家屯倉は津市新家町周辺に求められ、ここには物部神社が鎮座し、宇摩志麻遲命を祭神としている。このような状況は、丹波国船井郡志麻郷の状況と似ていると言え、新家屯倉と同じく物部系の屯倉の存在を考える材料となろう。



第7図 船来山古墳群と春稲神社・物部神社

丹後では物部神社が与謝野町石川に所在している。この近くの石川谷では横穴式石室を内包する古墳が集中する様子<sup>(注21)</sup>がうかがえ、南の入谷古墳群では31基の横穴式石室が群集する状況が指摘されている。丹後地域では横穴式石室の集中する地域が偏在し、屯倉との関係<sup>(注22)</sup>がうかがえる場所も、舞鶴市の大波・奥原古墳群と三宅神社や京丹後市高山古墳群と「三宅」地名などがあることから、物部神社の近くにも屯倉が存在した可能性が高いと判断<sup>(注23)</sup>している。

そもそも、物部氏の同族には春米氏や穂積氏など農業生産と関わる氏族があり、屯倉の管理とも関わっていることが、美濃国の事例になるが、本巢市と岐阜市にまたがる船来山古墳群の周辺<sup>(注24)</sup>からも明らかになっている。また、本来の職能である鍛冶や漆工も漆部と物部氏との関係から明らかである。八木嶋遺跡C地区では6世紀末に遡る漆附着土器が出土しており、これも物部氏の活動と関係づけて理解することが許されよう。

以上、出土文字資料での裏付けは得られていないけれども、八木嶋遺跡周辺に物部氏所管の逸名屯倉の存在が推測できることを縷々述べてきた。ただし、八木嶋遺跡の周辺では可耕地がそれほど広くないことから、水田経営をこの屯倉の主たる機能とすることは難しい。そこで、屯倉の別の機能である交通との関係も検討しておくことが必要である。

八木嶋遺跡の立地でも触れたように、大堰川からやや入った位置にあるものの、大堰川

の流路が南に入り込んでいた可能性も旧流路からうかがえ、また比高から判断して、容易に大堰川にアクセスできた環境である。大堰川は近世においても水運が活発で、八木嶋や鳥羽には船持ちが居たことが明らかになっている。陸路を考えた場合、大堰川周辺の氾濫原を避けて、坊田古墳群から小谷古墳群へたどる道が重要なルートであったと推測できる。こうした水陸の結節点として八木嶋遺跡の立地を評価すべきであろう。

大堰川の水運は、周囲の森林資源の開発にとって重要な役割を果たしてきた。<sup>(注25)</sup> 古代においても『正倉院文書』『造法華寺金堂所解』には、木材の調達について次のような記載がある。

廿六貫五百六十文丹波山材二千卅一物作雇工一千六百六十人功人<sup>別十六文</sup>

(略)

卅三貫文丹波山材二千二百八十一物漕桴八十三床功并葛直<sup>二千卅一物作材</sup>

二百五十物買樽

十六貫六百文自山川津於葛野井漕八十三床功<sup>床別二百文</sup>

十六貫四百文材二千二百七十八物自葛野井於泉津曳上桴八十二床功床別二百文

天平年間の法華寺金堂の造営にあたり、丹波から用材が伐り出され、搬出される手間賃が書き上げられている。丹波国内の山川津から葛野井(葛野大堰すなわち嵐山周辺)まで、そして葛野井から泉津(木津周辺)まで運ばれるが、両者が同じ運賃であることから、丹波山川津は桑田郡ではなく船井郡にあったと推測される。同じ記録には山作所という施設もみえ、木工の存在も記されることから、杣が設けられていたことが明瞭である。このほかにも丹波国内には長屋王家に付属する「丹波杣」や西大寺の船坂杣などが存在しており、有力王家や寺院が杣をもっていたことがわかる。こうした状況はおそらく7世紀以前にも遡ると考えられ、船井郡内の屯倉の機能に森林資源の利用やその運搬があったと想定する。

そもそも、大堰川と園部川が合流する八木町鳥羽から八木嶋にかけての場所は、川を用いて流してきた木材の集積所として好立地である。今後の発見を待たなければならない点も大きい。杣や筏流しとの関係で船井郡内の大堰川沿いの遺跡を眺めておくことが必要である。八木嶋遺跡C地区の出土土器からは、6世紀から7世紀初めに遺跡のピークがあったのち、8世紀後半からも継続的に活動している状況がうかがえた。屯倉としての機能を終えた後も、その立地の重要性から、杣などと関わって存続し続けたのではないかと推測する。

以上、雑ばくな議論であったが、まずは6世紀初めから7世紀前半という時期については、屯倉を核にした地域社会の編成をさらに考えていくべきと考える。文字資料が乏しい中では、考古学的な事象から見抜いていくことが肝要であるが、他地域の鮮明な事例も援

用しつつ、地域の遺跡全体を見渡していくことが不可欠な方法と言える。今後もこのような取り組みを進めていきたいと考えている。

(ひしだ・てつお = 当調査研究センター理事、京都府立大学文学部教授)

- 注1 奥村清一郎・柴暁彦・原田三壽1994「八木嶋遺跡」『京都府遺跡調査概報』第56冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 注2 植村善博2012「地形」『図説 丹波八木の歴史』1巻 考古・地理・文化財編 南丹市
- 注3 堤圭三郎1979「坊田5号墳発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報1979-3』京都府教育委員会、田代弘1985「坊田古墳群」『京都府埋蔵文化財情報』第16号(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 注4 野島永・河野一隆1995「小谷17号墳」『京都府遺跡調査概報』第51冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 注5 中川和哉・高野陽子2007「城谷口古墳群発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』第125冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 注6 引原茂治1995「八木城跡第2・3次」『京都府遺跡調査概報』第62冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 注7 森下衛1991「南丹波の古代末期瓦生産の一樣相」『京都府埋蔵文化財論集』第2集(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 注8 上原真人2020「丹波国における律令制成立期および盛期の寺院」『古文化研究』第19号 黒川古文化研究所
- 注9 中井真孝2013「口丹波の和名抄郷」『図説 丹波八木の歴史』2巻 古代・中世編 南丹市
- 注10 山中敏史・志賀崇2006「郡衙周辺寺院の性格と役割」『郡衙周辺寺院の研究—因幡国気多郡衙と周辺寺院の分析を中心に—』(独)文化財研究所 奈良文化財研究所
- 注11 磯野浩光1987「古代丹波・丹後の居住氏族について」『京都府埋蔵文化財論集』第1集(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター—1987
- 注12 平良泰久2001「丹波の分割」『京都府埋蔵文化財論集』第4集(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 注13 宅間博1984「嶋物部神社」『式内社調査報告』18巻 皇學館大学出版部、原島修2013「八木地域の式内社」『図説 丹波八木の歴史』2巻 古代・中世編 南丹市
- 注14 前掲注8
- 注15 菱田哲郎2013「7世紀における地域社会の変動—古墳研究と集落研究の接続をめざして—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第178集
- 注16 菱田哲郎2020「大型横穴式石室と交通」『横穴式石室の研究』同成社
- 注17 亀田修一2000「鉄と渡来人—古墳時代の吉備を中心として」『福岡大学総合研究所報』240号
- 注18 菱田哲郎2019「地域の開発と後期古墳—ブレ律令国家期の地域社会の形成—」『国家形成期の首長権と地域社会構造』鳥根県古代文化センター研究論集22
- 注19 門田誠一2012「古墳」『図説 丹波八木の歴史』1巻 考古・地理・文化財編 南丹市

- 注20 なお、刑部郷の開発そのものは8世紀後半から活発になることが遺跡の調査から明らかにされている。高野陽子2016「丹波国吉富荘にみる耕地開発と条理関連遺構」『京都府埋蔵文化財論集』7集(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 注21 加藤晴彦2009「丹後半島における群集した墳墓・古墳について」『京都府の群集墳』京都府埋蔵文化財研究会
- 注22 『延喜式』神名帳には、丹後国加佐郡に三宅神社が記載されている。現在は舞鶴市北吸に三宅神社があるが、明治15年(1882)以降の呼称であり、近世は荒神であった。いっぽう、天明年間に成立した『丹後国旧事記』には、神祇の部に「三宅神社 河邊中村 祭神稲倉持命」を挙げている。また、中世末から近世に筆写されたとされる『丹後風土記残畝』にも「河邊坐三宅社」がみえる。舞鶴市河辺付近が三宅と呼ばれていた可能性が高い。加佐郡域最大の群集墳である大波・奥原古墳群との関係が考えられる。永濱宇平ほか編1927『丹後史料叢書』第一輯 同刊行会、および舞鶴市史編さん委員会1975『舞鶴市史』各説編 舞鶴市役所。
- 注23 前掲注18
- 注24 田島公2018「古代美濃国本巢・席田両郡の景観復原の一齣」『景観史と歴史地理学』吉川弘文館、本巢市教育委員会2017『本巢市船木山古墳群総括報告書』同委員会
- 注25 中井真孝2013「律令の諸制度」『図説 丹波八木の歴史』2巻 古代・中世編 南丹市、原島修2013「平安京の成立と丹波」『図説 丹波八木の歴史』2巻 古代・中世編 南丹市